日本年金機構からのお知らせ

１０月１日から国民年金の後納制度がはじまります

保険料を納め忘れたまま２年を経過すると、保険料を納めることができませんでした。

平成24年10月から後納制度（納付可能期間延長制度）がはじまることにより、過去の納め忘れた保険料を納めることができるようになりました。

過去の保険料を納めることで、年金受給額が増加したり、加入期間が足らなくて年金が受給できなかった方でも、年金を受給できるようになります。

後納制度を利用される場合は、年金番号がわかる年金手帳、印鑑、本人確認できる書類をお持ちになり、日本年金機構米子事務所（旧米子社会保険事務所）で手続きをしてください。

※後納制度は、平成24年10月1日から平成27年9月30日の3年間に限ります。

【問い合わせ先】
◆国民年金保険料専用ダイヤル
☎(0570)011-050
◆日本年金機構米子事務所
☎34-6111
http://www.nenkin.go.jp
◆町民生活課（天萬庁舎内）
☎64-3781

募集

とっとり雇用創造プラン

人材育成研修受講生

●事務関連産業・部門人材育成研修　総務部門コース・中級

■期間／平成24年11月26日～平成25年2月25日・土日祝・年末年始除く（午前9時～午後3時50分）
■会場／米子市産業体育館
■内容／エクセル・ワード・アクセス・パワーポイント・Web・ビジネスマナー等
■定員／14人
■締切／11月5日(月)必着
■選考日／11月16日(金)
■選考場所／米子高等技術専門校内
※詳細は左記へお問い合わせください

【問い合わせ先】
鳥取県雇用創造協議会　西部支部（担当：北川）
☎　24-1238
Fax　24-4094

鳥取県勤労者美術展出品作品

■対象／県内在住または県内にお勤めの勤労者等
■部門／写真・洋画・日本画・書道
■出展受付期間／10月1日(月)～11月30日(金)
■受付場所／みなくる米子（米子市東町189-2・西部労働者福祉会館2階）
※持参の場合は土日祝を除く

【申込先】財団法人鳥取県労働者福祉協議会

お知らせ

西部産業保健センターをご利用ください

小規模事業場等で働く人々を支援するため、産業医による健康相談や指導が無料で受けられます。※原則として50人未満の会社で働いている人が対象

【問い合わせ先】
西部域産業保健センター（米子市久米町136・西部医師会館内）☎22-3570

ご案内

土地境界に関する無料相談会開催

■日時／11月10日(土)　午前10時～午後4時
■場所／イオン米子駅前店4階・男女共同参画センター会議室
■相談内容／土地の境界、土地建物の表示に関する登記（土地分筆、建物新築等）
■相談方法／当日会場にて受付

【問い合わせ先】
鳥取県土地家屋調査士会事務局
☎(0857)22-7038

鳥取県立皆生養護学校学校公開＆作品展開催

学校や子ども達の活動の様子、またたくさんの作品をぜひご覧ください。

■日時／10月24日(水)～26日(金)　午前9時～正午
■場所／鳥取県立皆生養護学校（米子市上福原7-13-4）

【問い合わせ先】
皆生養護学校支援部（渡部・勝田）☎22-6571